

所得税と市民税・県民税の 申告受付が始まります

【問合わせ】 半田税務署 ☎21-3141 (所得税の確定申告)

※自動音声案内[0]を選択してください。

税務課

☎84-0620 (市民税・県民税の申告)

令和2年分確定申告においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、例年の申告受付体制と異なる点がございます。

詳細は、はんだ市報12月1日号または市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

申告受付日時及び会場について

住吉福祉文化会館での申告受付

内容 確定申告全般

期間 1月18日(月)～3月30日(火)の平日

※2月21日(日)、2月28日(日)は、受付を行っています。

時間 9時～17時

会場 住吉福祉文化会館

(半田市宮路町53番地 住吉神社内)

注意事項

- ◆会場内の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付しますが、国税庁のLINE公式アカウントから事前に入場整理券を取得することも可能です(詳細は国税庁ホームページでご確認ください)。
- ◆混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。
- ◆住吉福祉文化会館の開設期間中は、半田税務署内では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。

- ◆還付申告については、1月4日(月)から、半田税務署にて申告書の提出や申告書の作成をすることができます。
- ◆半田税務署と住吉福祉文化会館での申告受付においては、税務署職員の指導のもと、各自でパソコンやスマートフォンを操作し、申告書を作成していただきます。事前に必要書類をそろえ、ご来場ください。

アイプラザ半田・公民館での申告受付

内容 確定申告(A申告のみ)、市民税・県民税申告

※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方、令和元年分以前の確定申告をされる方はアイプラザ半田・公民館では受付ができません。住吉福祉文化会館での申告受付、もしくは、ご自宅のパソコンやスマートフォンでご利用可能な e-Taxからも申告していただけます。e-Taxによる電子申告をご利用される場合は、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」をご参照ください。



▲確定申告書等作成コーナー(国税庁)

注意事項

- ◆会場への入場制限を行います。制限人数に達した場合は、受付を早めに終了させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ◆受付人数を変更させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆アイプラザ半田での申告受付期間中は、半田市役所内では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。
- ◆駐車場は、アイプラザ半田北側の「蔵のまち東駐車場」をご利用ください。
- ◆アイプラザ半田で申告書の作成を希望される場合は、パソコンより出力するため事前に申告書を用意する必要はありません。

市民税・県民税の申告受付日程表

受付日	申告受付会場	受付時間	受付人数	
			午前	午後
2月3日(水)	板山公民館	9時30分～12時 13時～15時	55人	45人
2月4日(木)	乙川交流センター ニコパル	9時30分～12時 13時～15時	55人	45人
2月5日(金)	有脇公民館	9時30分～12時	50人	—
2月9日(火)	乙川公民館	9時30分～12時	60人	—
2月10日(水)	神戸公民館	9時30分～12時 13時～15時	65人	55人
2月12日(金)	亀崎公民館	9時30分～12時 13時～15時	60人	50人
2月16日(火) ～3月15日(月) ※平日のみ	アイプラザ半田 (第1会議室)	9時～12時 13時～16時 (開場:8時30分) (受付終了:15時 45分)	50人	60人